

平成 27 年 6 月 4 日

会 員 各 位

青森県病院薬剤師会
会長 早狩 誠
薬学教育実務実習検討委員会
委員長 板垣 史郎

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、青森県における薬学病院実務実習に対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。平成 22 年 5 月よりスタートした 6 年制薬学生長期実務実習は、認定実務実習指導薬剤師をはじめとする皆様の多大なご協力のもとに実施され、6 年制薬剤師の誕生に大きく貢献しております。

さて、実務実習を継続的に実施するためには、引き続き新たな指導薬剤師を養成していく必要があります。認定実務実習指導薬剤師の新規申請には、「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」と「認定実務実習指導薬剤師養成講習」の 2 つの研修を受講し、修了することが必要です。

つきましては、東北薬科大学が本年度の養成ワークショップを以下のスケジュールで企画されておりますので、ご案内申し上げます（別添 1）。

なお、青森県薬剤師会では認定実務実習指導薬剤師の新規申請に係る「認定実務実習指導薬剤師養成講習」につきましても、DVD 講習会を企画されておりますので、あわせてご案内申し上げます

敬具

記

「第 40 回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（担当：東北薬科大学）」

受講資格：一般社団法人 薬学教育協議会が提示（別添 2）

日 時	会 場
平成 27 年 9 月 5 日（土）、6 日（日）	東北薬科大学

参加の申し込みは、（1）受講者本人が直筆署名したワークショップ参加申込書の東北薬科大学教育センターへの郵送、（2）東北薬科大学ホームページの申込フォームによる申し込みの**双方が必要**となります。「（1）郵送」または「（2）申込フォーム」のどちらか一方のみで申し込まれた場合は、選考外となりますので、ご注意ください。

「認定実務実習指導薬剤師養成講習会（主催：青森県薬剤師会）」

日 時	会 場
平成 27 年 8 月 23 日（日）10：00～15：30	青森県薬剤師会館 3 階研修室